

第63回 定時株主総会

招集ご通知

日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時

場 所 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 2階 華うたげの間
(後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

目 次

第63回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	13
連結計算書類	29
計算書類	33
監査報告書	35

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株式会社 ルックホールディングス

証券コード：8029

(証券コード 8029)
2025年3月7日
(電子提供措置の開始日 2025年3月5日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂8丁目5番30号
株式会社 ルックホールディングス
取締役社長 多 田 和 洋

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第63回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.look-holdings.jp/irinfo/kabushiki/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード「8029」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら本招集ご通知および電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2025年3月27日(木曜日)午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 2階 華うたげの間

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第63期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

（議決権を複数回行使された場合のお取扱い）

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・事業報告の「企業集団の主要な事業セグメント」「企業集団の主要拠点等」「企業集団の従業員の状況」「主要な借入先の状況」「会社の新株予約権等に関する事項」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「個別注記表」
- ◎上記事項も含めた株主総会参考書類等の内容はインターネット上の前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご確認のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後5時到着分まで

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年3月28日（金曜日）午前10時

❗ ご注意事項

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。



インターネット等による議決権行使のご案内

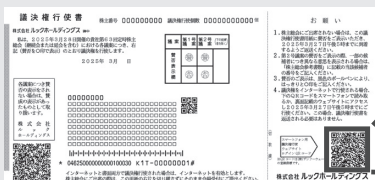
スマートフォン・タブレット端末による方法（スマート行使）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後5時まで

1. QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

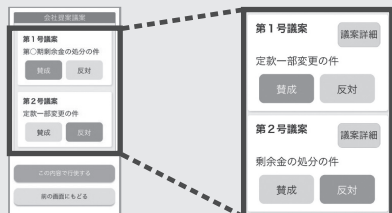
2. 議決権行使方法を選ぶ



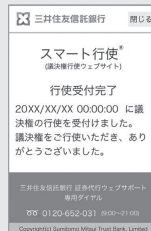
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する
各議案について個別に指示する

3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



！「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



議決権行使ウェブサイト

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

2025年3月27日（木曜日）
午後5時まで

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

●本サイトのご利用にあたっては、「[インターネットによる議決権行使について](#)」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は「[はいです](#)」ボタンをクリックしてください。

●画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

<その後のご案内>

●由緒と通知等の電子配信と利用のお届出の完了確認が完了したことをお知らせいたします。ご確認ください。

●投票で通知の電子配信を行っていただきますようお願いいたします。

●ご不明な点やお問い合わせ等ございましたら、下記メールアドレスまたは各部署の担当までご連絡をお願いいたします。

[「次へすすむ」](#) をクリック

*** ご自身で登録するパスワードへの変更 ***

入力

- セキュリティを高めるため、パスワードには数字と英字を組み合わせる必要があります。
- 既存のパスワードと異なる新しいパスワードを入力してください。(英数字、半角英字のみで入力してください。)
- パスワードを再入力して両者が一致する場合は、新しいパスワードが有効になります。

既存のパスワードを入力してください

新しいパスワードを入力してください

パスワードを再入力してください

※お姓の半角英字で入力してください。
(例: 佐藤 太郎 → さとう たろう)

パスワードの長さ: 8文字以上、16文字以内で入力してください。
英数字・半角英字のみで入力してください。

クリック

登録

お手元の議決権行使書用紙に記載された【パスワード】を入力し、実際にご使用になる【新しいパスワード】を設定し【登録】をクリック

The screenshot shows the login interface with several callouts:

- A red circle highlights the "ログイン" (Login) button.
- A blue arrow points from the "入力" (Input) label to the input fields.
- A green box labeled "クリック" (Click) points to the "ログイン" button.
- A yellow box labeled "入力" (Input) points to the input fields.

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って
替否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）
 **0120-652-031**
(受付時間 9:00～21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を行うことを配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金100円
総額776,023,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位 および担当		取締役会出席状況
1	た だ かず ひろ 多 田 和 洋	代表取締役社長	再任	100% (13回/13回)
2	しぶ や はる お 湊 谷 治 男	専務取締役	再任	100% (13回/13回)
3	さい とう まさ あき 斉 藤 正 明	常務取締役	再任	100% (13回/13回)
4	いの うえ かず のり 井 上 和 則	取締役	再任 社外 独立	100% (13回/13回)
5	あき ば あや こ 秋 葉 絢 子	取締役	再任 社外 独立	100% (13回/13回)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	再任 た だ か ず ひろ 多 田 和 洋 (1965年1月2日生)	1988年 3 月 当社入社 2013年 3 月 当社取締役執行役員ブティック事業部長 2013年 3 月 株式会社アイディールック理事（現任） 2015年 3 月 当社代表取締役社長（現任） 2017年 2 月 株式会社ルック分割準備会社(現 株式会社 ルック)代表取締役社長 2019年 7 月 Il Bisonte S.p.A.取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.取締役	85,363株
【取締役候補者とした理由】 多田和洋氏は、2015年より当社代表取締役社長として、既存事業の収益向上や新規事業開発など当社グループが成長していくための取り組みを推進し、企業価値向上に貢献してまいりました。当社グループの重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、今後も当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	再任 し ぶ や はる お 澁 谷 治 男 (1964年12月18日生)	1987年 3 月 当社入社 2018年 1 月 株式会社ルック常務取締役事業本部長 2019年 1 月 同社代表取締役社長兼事業本部長 2019年 3 月 当社取締役 2020年 1 月 当社常務取締役 2020年 3 月 株式会社アイディールック理事（現任） 2020年 3 月 Il Bisonte S.p.A.取締役（現任） 2024年 3 月 当社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.取締役	35,106株
【取締役候補者とした理由】 澁谷治男氏は、営業部門の要職を歴任し、2018年 1 月より株式会社ルック常務取締役事業本部長、2019年 1 月より同社代表取締役社長兼事業本部長として豊富な経験と実績を有しております。この豊富な経験と実績を当社グループ経営全般に活かし、持続的な成長と更なる企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	再任 さい とう まさ あき 齊 藤 正 明 (1969年4月3日生)	1992年 3 月 当社入社 2017年 3 月 当社取締役執行役員経営企画室長兼販売人 事部長 2018年 1 月 株式会社ルック取締役（現任） 2018年 1 月 A.P.C.Japan株式会社取締役（現任） 2018年 3 月 株式会社アイディールック理事（現任） 2019年 7 月 Il Bisonte S.p.A.代表取締役（現任） 2020年 1 月 当社取締役上席執行役員経理担当 2022年 1 月 当社取締役上席執行役員経理担当兼経理部 長 2022年 1 月 株式会社ルックモード取締役（現任） 2022年 1 月 株式会社エル・ロジスティクス取締役（現 任） 2023年 1 月 当社取締役上席執行役員経理担当 2024年 3 月 当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ルック取締役 A.P.C.Japan株式会社取締役 株式会社ルックモード取締役 株式会社エル・ロジスティクス取締役 株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.代表取締役	22,274株
【取締役候補者とした理由】 齊藤正明氏は、営業部門および経営企画部門に従事し、2017年より取締役経営企画室長として、当 社グループの経営戦略の策定や当社グループ会社の要職を兼務し、また2020年より財務・経理を担当 するなど豊富な経験と実績を有しております。この経験と実績を今後も当社グループの経営全般に活か し、持続的な成長と更なる企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしまし た。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	再任 社外 独立 いの うえ かず のり 井 上 和 則 (1958年12月27日生)	1983年 4 月 伊藤萬株式会社(現 MNインターファッショ ン株式会社)入社 2005年 2 月 東京ブラウス株式会社代表取締役 2005年 6 月 堀田産業株式会社 (現 堀田丸正株式会社) 社外取締役 2006年 8 月 アルプス・カワムラ株式会社代表取締役 2007年 7 月 株式会社TKコンサルティング (現 株式会 社リーダーズ) 代表取締役 (現任) 2011年11月 株式会社伊達屋取締役 (現任) 2012年 4 月 文化学園文化ファッション大学院大学教授 2018年 3 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社リーダーズ代表取締役 株式会社伊達屋取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 井上和則氏は、繊維・アパレルファッションビジネスに長年従事し、幅広い知識・見識を有しており、当社の社外取締役として、これらを当社の経営全般に活かし、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を高めるための助言・提言をいただいております。これらの知識・見識を当社の経営全般に活かすとともに、独立した立場から監督や助言・提言をいただけることが期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。また、同氏が再任され就任した場合には、引き続き指名・報酬委員会の委員として取締役の指名・報酬等に係る手続きに関与していただく予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	再任 社外 独立 あきばあやこ 秋葉 紬子 (1988年5月31日生)	2016年 3 月 医師免許取得 2016年 4 月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会 東京都済生会中央病院 2018年 4 月 慶應義塾大学病院 整形外科 2019年 4 月 川崎市立井田病院 整形外科 2020年 4 月 国際医療福祉大学 三田病院 整形外科 2021年 2 月 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 整形外科 2022年 3 月 当社取締役（現任） 2022年 4 月 慶應義塾大学病院 整形外科（現任） 2022年 4 月 慶應義塾大学大学院医学研究科 博士課程（現任） （重要な兼職の状況） 慶應義塾大学病院 整形外科 医師	0株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等】 秋葉紬子氏は、働く女性としての高い知見を有しております。お客様の大半が女性である当社にとって、女性の視点を活かした経営戦略は重要な課題です。当社の事業・産業に対する深い知見を有する取締役とは異なる、新たな視点を活かした助言・提言をいただけることが期待できることから引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。また、同氏が再任され就任した場合には、引き続き指名・報酬委員会の委員として取締役の指名・報酬等に係る手続きに関与していただく予定です。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井上和則および秋葉紬子の両氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に対する届出を行っており、両氏が取締役役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 取締役候補者井上和則および秋葉紬子の両氏は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しております。また、両氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は両氏との前記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義分を含んでおります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中の次回更新時に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

取締役候補者のスキルマトリックスは次のとおりです。

氏名	地位および担当	会社経営 企業戦略	国際性 海外ビジネス	ブランドビジネス・マーケティング	財務・会計	IT デジタル	ガバナンス リスクマネジメント	サステナビリティ・ダイバーシティ
た だ かず ひろ 多 田 和 洋	代表取締役社長	○	○	○	○		○	○
し ぶ や はる お 澁 谷 治 男	専務取締役	○	○	○		○	○	○
さい とう まさ あき 斉 藤 正 明	常務取締役	○	○		○	○	○	○
いの う え かず のり 井 上 和 則	社外取締役	○		○			○	
あき ば あや こ 秋 葉 絢 子	社外取締役			○				○

※上記の内容は、取締役の有する全ての知識・見識を表すものではありません。

以 上

事業報告

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、訪日外国人の増加により景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、円安や原材料価格・エネルギーコストの上昇に伴う生活必需品の値上げが続く中、個人消費は力強さを欠き、また、中国経済の先行き懸念や中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりに加え、アメリカの今後の政策動向などの影響もあり、依然として不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、訪日外国人の増加による旺盛なインバウンド需要など一部追い風があるものの、生活防衛意識の更なる高まりや、10月以降も記録的な高温が続いたことにより秋冬商戦の初動が遅れるなどの影響もあり、総じて弱含みに推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、2024年を初年度とする中期経営計画（2024年～2028年）を策定し、「収益基盤の更なる拡大」、「資本政策の充実化」、「ESG戦略の強化」に着手し、安定的な利益構造の確立に向けた事業戦略に取り組んでおります。

安定した事業基盤の構築として、主力ブランドの新規出店やブランド価値向上を目的としたイベント等の実施、またEC事業におけるOMO施策を押し進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は547億3千9百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は25億3千万円（前年同期比17.5%減）、経常利益は28億8千万円（前年同期比19.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億2千5百万円（前年同期比21.7%減）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

(アパレル関連事業)

「日本」につきましては、アパレルブランドにおいて、気候の影響で春物・秋物の販売が苦戦いたしました。が、主力インポートブランドにおいては、積極的な新規出店やイベントの実施、コラボレーション施策の取り組み等により堅調に推移いたしました。「マリメッコ」においては、ウニッコ柄60周年記念商品を展開するポップアップイベントを開催したほか、ホームカテゴリー等の販売が伸びました。「A.P.C.」においては、引き続きインバウンド需要が拡大したことに加え、11月後半より冬物衣料が売上を牽引したことなどにより好調に推移いたしました。「イル ビゾンテ」においては、折り財布やスマートフォンケース

等の売上が牽引し、堅調に推移いたしました。EC事業においては、「マリメッコ」日本公式アプリをリニューアルし、アプリ限定のコンテンツ等の販促施策を強化し、お客様の購買体験の向上に取り組んだ結果、売上が増加いたしました。しかしながら、専門店からの受注減による卸売販売が減少した結果、売上高は242億5千5百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は18億5百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

「韓国」につきましては、国内の政情不安やアメリカの政策動向の影響など対内外的不安要素が多く、長期的な低成長に対する懸念が高まっており、継続的な物価上昇や高金利から内需の回復においても鈍い状況が続いております。

株式会社アイディールック、株式会社アイディージョイにおきましては、自社ECサイトの「I.D.LOOKモール」やアウトレットでのセール販売については堅調に推移をしたものの、百貨店インショップについては、冬物販売において、重衣料等の稼働が低調に推移したことにより苦戦いたしました。その結果、売上高は284億2千6百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は16億3千5百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

「欧州」につきましては、主にイタリアの直営店が、米国を中心とした欧米からの観光客の増加により順調に推移いたしました。また、EC事業においては、オンラインショップのシステム改修によりお客さまの利便性向上に取り組んだ結果、好調に推移いたしました。一方、主力の卸売事業においては地政学的リスクが長期化している中東地域や欧州域内の受注額が減少した結果、売上が減少いたしました。その結果、売上高は36億4千5百万円（前年同期比22.9%減）、営業損失は2億3千6百万円（前年同期は1億4千2百万円の営業利益）となりました。

「その他海外」（米国）につきましては、「イル ビゾンテ」の小売事業、卸売事業ともに好調に推移いたしましたが、営業費用が増加するなどした結果、売上高は4億1千万円（前年同期比20.6%増）、営業損失は5千7百万円（前年同期は4千9百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、アパレル関連事業の売上高は567億3千8百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は31億4千7百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

（生産及びOEM事業）

「生産及びOEM事業」につきましては、株式会社ルックモードにおいて、グループ内への売上高が減少した結果、売上高は23億7千6百万円（前年同期比3.0%減）となり、製造費用等の増加もあり、営業利益は4千万円（前年同期比41.0%減）となりました。

（物流事業）

「物流事業」につきましては、株式会社エル・ロジスティクスにおいて、グループ外への売上高が増加した結果、売上高は11億4千6百万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、物流費用等が増加した結果、営業利益は1千5百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上高の状況

セグメントの名称	第 62 期 (2023年)		第 63 期 (2024年)		前年同期比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
日 本	23,780	38.6	24,255	40.3	475	2.0
韓 国	29,164	47.3	28,426	47.2	△738	△2.5
欧 州	4,727	7.7	3,645	6.0	△1,081	△22.9
そ の 他 海 外	340	0.6	410	0.7	70	20.6
アパレル関連事業計	58,012	94.2	56,738	94.2	△1,274	△2.2
生産及びOEM事業	2,449	4.0	2,376	3.9	△73	△3.0
物 流 事 業	1,143	1.8	1,146	1.9	3	0.3
飲 食 事 業	6	0.0	－	－	△6	△100.0
報告セグメント計	61,612	100.0	60,261	100.0	△1,350	△2.2
調 整 額	△6,136	－	△5,521	－	615	－
合 計	55,475	－	54,739	－	△735	△1.3

(注)「調整額」は、セグメント間の取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は総額11億9百万円であり、その主なものは、店舗の新設・改装によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、当社グループの運転資金および設備投資資金として金融機関からの借入および社債の発行により58億7千1百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

2025年度のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境が改善するもとで、実質賃金の増加や企業の旺盛な設備投資意欲、減税等の経済対策もあり、内需を中心に底堅い緩やかな回復を維持することが期待されるものの、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、個人消費においては物価上昇による慎重な消費傾向が依然として続くことが想定され、不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況において、当社グループは、2028年を最終年度とする中期経営計画に基づき、主に3つの基本政策に取り組んでまいります。

1. 「収益基盤の更なる拡大」
2. 「資本政策の充実化」
3. 「ESG戦略の強化」

「収益基盤の更なる拡大」につきましては、2025年度も引き続き出店政策を推し進め、国内主力ブランドで12店舗、海外では10店舗の出店を計画しております。また、主力ブランドの海外新規エリアへの進出の第一歩として、3月にシンガポール高島屋にて期間限定イベントの開催を計画しており、東南アジアを中心とした販路の拡大に取り組んでまいります。その他、国内においては、2025年1月よりイギリスの老舗レザーグッズブランド「スマyson」の販売を開始し、国内の主要都市等への出店を予定しております。

EC事業においては、2024年度国内においてROS（リクエスト・オーダー・システム）を導入し、お客様の利便性向上に取り組ましました。2025年度においても、ROSの導入店舗の拡大等、引き続きお客さま満足の永続的な追求や人材の教育により、OMO施策を推進してまいります。

「資本政策の充実化」では、引き続きPBRの向上を重点課題として株価を意識した経営の実現に取り組んでまいります。事業における成長性と収益性の両立に加え、株主優待利用における利便性の向上等を図るとともに、IR開示情報を充実させ、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

「ESG戦略の強化」では、2024年度にサステナブルな視点を取り入れたガバナンスの推進と組織横断的な取り組みの強化を目的としてサステナビリティ委員会を設置いたしました。このサステナビリティ委員会において決定した5つのマテリアリティをもとに、温室効果ガスの削減への取り組みや衣料品回収等の環境に配慮した事業活動の更なる推進、また当社グループの人権および調達方針に基づく持続可能なサプライチェーンの構築に努めてまいります。

当社グループでは、更なる企業価値向上を実現すべく、これらの施策を実行し、安定的な利益構造の確立に向けた事業戦略と効率運営を推し進め、中期経営計画最終年度の2028年には、連結売上高700億円、連結営業利益50億円を目指してまいります。

なお、2025年12月期の連結業績におきましては、連結売上高550億円（前年同期比0.5%増）、連結営業利益26億円（前年同期比2.7%増）、連結経常利益29億円（前年同期比0.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億円（前年同期比3.9%増）を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

項 目	期 別	第 60 期 (2021年)	第 61 期 (2022年)	第 62 期 (2023年)	第 63 期 (2024年)
売 上 高 (百万円)		41,065	54,687	55,475	54,739
経 常 利 益 (百万円)		2,720	4,005	3,578	2,880
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		1,815	2,665	2,458	1,925
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		236.66	355.24	333.49	259.79
総 資 産 (百万円)		50,602	54,459	56,858	61,410
純 資 産 (百万円)		26,081	29,913	34,423	37,776
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)		3,451.22	4,067.50	4,657.84	5,083.79
自 己 資 本 比 率 (%)		51.5	54.9	60.5	61.5

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 第60期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」、第61期より「従業員向け株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 第61期より、当社及び一部の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更は遡及適用され、第60期については当該会計方針の変更を反映しておりません。

② 当社の財産および損益の状況

項 目 \ 期 別	第 60 期 (2021年)	第 61 期 (2022年)	第 62 期 (2023年)	第 63 期 (2024年)
売上高及び営業収益 (百万円)	2,080	2,421	2,281	2,289
経常利益 (百万円)	434	816	797	649
当期純利益 (百万円)	319	1,265	790	677
1株当たり当期純利益 (円)	41.71	168.62	107.16	91.46
総資産 (百万円)	26,583	26,489	26,677	28,980
純資産 (百万円)	14,695	15,556	16,417	17,992
1株当たり純資産額 (円)	1,944.58	2,115.30	2,221.45	2,421.36
自己資本比率 (%)	55.3	58.7	61.5	62.1

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 第60期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」、第61期より「従業員向け株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 第61期より、当社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更は遡及適用され、第60期については当該会計方針の変更を反映しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
株 式 会 社 ル ッ ク	5千万円	100.0%	婦人服等の輸入及び企画・販売
A. P. C. J a p a n株式会社	1千万円	100.0%	紳士・婦人服等の輸入及び企画・製造・販売
株 式 会 社 ル ッ ク モ ー ド	5千万円	100.0%	婦 人 服 等 の 生 産 及 び O E M
株式会社エル・ロジスティクス	3千万円	100.0%	製品・商品の物流・保管・検査
株式会社アイディールック	9億8千万ウォン	100.0%	婦人服等の企画・製造・販売及び輸出入
株式会社アイディージョイ	20億ウォン	100.0% (100.0%)	婦人服等の企画・販売及び輸出入
I l l B i s o n t e S. p. A.	147千ユーロ	100.0% (100.0%)	皮革製品等の企画・生産・販売

(注) 「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合であり、内数で記載しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,772,113株 (自己株式11,878株を含む)
 (3) 株主数 13,566名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
八木通商株式会社	856	11.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	572	7.37
美津濃株式会社	369	4.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	251	3.24
ルックホールディングス従業員持株会	171	2.21
U A ゼンセンルックユニオン	158	2.05
住友生命保険相互会社	154	1.99
特定金外信託受託者 株式会社 S M B C 信託銀行	141	1.83
株式会社 三越伊勢丹	134	1.73
顯川欽和	134	1.73

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式 (11,878株) を控除して計算しております。
 3. 自己株式 (11,878株) には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した野村信託銀行株式会社 (ルックホールディングス従業員持株会専用信託口) 所有の当社株式 77,900株および、「従業員向け株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 所有の当社株式 251,500株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	13,600株	3名

- (注) 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	多 田 和 洋	株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.取締役
専務取締役	澁 谷 治 男	株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.取締役
常務取締役	斉 藤 正 明	株式会社ルック取締役 A.P.C.Japan株式会社取締役 株式会社ルックモード取締役 株式会社エル・ロジスティクス取締役 株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.代表取締役
取 締 役	井 上 和 則	株式会社リーダーズ代表取締役 株式会社伊達屋取締役
取 締 役	秋 葉 絢 子	慶應義塾大学病院 整形外科 医師
常 勤 監 査 役	宇野澤 博 文	株式会社ルック監査役 A.P.C.Japan株式会社監査役 株式会社ルックモード監査役 株式会社エル・ロジスティクス監査役 株式会社アイディールック監事 株式会社アイディージョイ監事
常 勤 監 査 役	水 野 信 之	株式会社ルック監査役 A.P.C.Japan株式会社監査役 株式会社ルックモード監査役 株式会社エル・ロジスティクス監査役
監 査 役	服 部 滋 多	服部総合法律事務所 弁護士 株式会社フィッツコーポレーション社外監査役
監 査 役	森 居 達 郎	森居総合公認会計士事務所 公認会計士 株式会社ランドネット社外監査役 森永乳業株式会社社外監査役

(注) 1. 当事業年度において、取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

氏 名	地位および担当		
	年 月 日	変 更 前	変 更 後
澁 谷 治 男	2024年3月28日	常務取締役	専務取締役
斉 藤 正 明	2024年3月28日	取締役上席執行役員経理担当	常務取締役

2. 監査役森居達郎氏の重要な兼職の状況ですが、2024年6月27日付で森永乳業株式会社社外監査役に就任いたしました。また、2024年11月21日付でトレノケートホールディングス株式会社社外監査役を退任いたしました。
3. 監査役森居達郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有

するものであります。

4. 取締役 井上和則および同 秋葉絢子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 服部滋多および同 森居達郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 取締役 井上和則および同 秋葉絢子、監査役 服部滋多および同 森居達郎の4氏については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

(2) 取締役の報酬等

取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬（譲渡制限付株式報酬）および業績連動報酬である賞与により構成されており、その報酬は独立社外取締役が過半を占める指名・報酬委員会の答申を受け、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で取締役会において決定いたします。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が取締役会において決定した下記決定方針と整合していることを確認しており、また、報酬委員会の審議を経ていることから、下記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の業務執行を担う取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬等（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与報酬）、および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払う。

2. 基本報酬等（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の取締役の基本報酬等は、優秀な人材を確保、維持できる水準で、各取締役の役位、職責等を勘案し株主総会の決議を経た報酬限度額の範囲内で個人別の報酬等の額を決定する。報酬は月例の定額金銭報酬とする。

3. 業績連動報酬等（賞与報酬）の業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の業務執行を担う取締役の業績連動報酬等（賞与報酬）は金銭報酬とし、各事業年度の各取締役の役職および連結業績等に基づき決定し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。なお、支給額は事業の最終損益と市場からの評価などを反映させることを理由に、当社グループの各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%を上限とし、当期純利益の一定割合に基準日からの株価上昇率に応じて定める係数を乗じた額を目途とするが、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。

4. 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容および額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の業務執行を担う取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、各取締役

の役位、職責等を勘案し株主総会の決議を経た報酬限度額の範囲内で個人別の株式数（報酬額）を決定し、当社の普通株式について、毎年、一定の時期に発行又は処分を受けるものとする。

5. 基本報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、毎年、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬等の種類別の割合は、基本報酬等50～60%、業績連動報酬等20～30%、非金銭報酬等20～30%を目安とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬等（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与報酬）、および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の個人別の報酬等の額は、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	150	88	24	38	3名
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	—	—	2名
社外取締役	19	19	—	—	2名
社外監査役	16	16	—	—	2名

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において、年額2億4千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を交付するために支給する報酬（金銭債権）の総額については、2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。第56回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
3. 取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1991年3月30日開催の第29回定時株主総会において、月額6百万円以内と決議いただいております。第29回定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 上記、賞与（業績連動報酬等）の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、賞与の額に事業の最終損益と市場からの

評価などを反映させるためです。賞与の額は、概ね当社グループの各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%を上限とし、当期純利益の一定割合に基準日からの株価上昇率に応じて定める係数を乗じた額を目途としております。当該業績指標の当事業年度における実績は、1.(5) 財産および損益の状況に記載のとおりです。

6. 上記、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）の内容は、以下のとおりです。なお、その交付状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

【譲渡制限付株式報酬制度の概要】

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様との価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、譲渡制限期間は、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任する日までの期間としております。

取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年36,000株以内とし、取締役に対して発行又は処分する普通株式1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先
取締役	井 上 和 則	株式会社リーダーズ代表取締役 株式会社伊達屋取締役
取締役	秋 葉 絢 子	慶應義塾大学病院 整形外科 医師
監査役	服 部 滋 多	服部総合法律事務所 弁護士 株式会社フィッツコーポレーション社外監査役
監査役	森 居 達 郎	森居総合公認会計士事務所 公認会計士 トレノケートホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ランドネット社外監査役 森永乳業株式会社社外監査役

- (注) 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
2. 監査役森居達郎氏の重要な兼職の状況ですが、2024年6月27日付で森永乳業株式会社社外監査役に就任いたしました。また、2024年11月21日付でトレノケートホールディングス株式会社社外監査役を退任いたしました。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井 上 和 則	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、主に衣料小売業経営者における経験から、必要な発言を適宜行っております。また、取締役の指名・報酬等に係る手続きの透明性・客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。
取締役	秋 葉 絢 子	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、主に働く女性としての高い知見から、必要な発言を適宜行っております。また、取締役の指名・報酬等に係る手続きの透明性・客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。
監査役	服 部 滋 多	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回および監査役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	森 居 達 郎	当事業年度に開催された取締役会13回すべておよび監査役会14回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- (注) 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,826	流 動 負 債	8,521
現 金 及 び 預 金	8,144	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,395
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,961	短 期 借 入 金	445
商 品 及 び 製 品	13,250	1年内返済予定の長期借入金	1,743
仕 掛 品	1,134	未 払 費 用	2,089
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	541	未 払 法 人 税 等	628
そ の 他	845	未 払 消 費 税 等	226
貸 倒 引 当 金	△50	賞 与 引 当 金	133
固 定 資 産	31,558	ポ イ ン ト 引 当 金	8
有 形 固 定 資 産	3,843	資 産 除 去 債 務	90
建 物 及 び 構 築 物	2,201	そ の 他	760
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	23	固 定 負 債	15,111
工 具、器 具 及 び 備 品	953	社 債	1,500
土 地	599	長 期 借 入 金	7,559
そ の 他	65	繰 延 税 金 負 債	4,825
無 形 固 定 資 産	16,133	退 職 給 付 に 係 る 負 債	314
マーケティング関連資産	11,835	株 式 給 付 引 当 金	73
の れ ん	3,338	資 産 除 去 債 務	221
そ の 他	959	そ の 他	616
投 資 そ の 他 の 資 産	11,580	負 債 合 計	23,633
投 資 有 価 証 券	6,186	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	1,635	株 主 資 本	30,187
敷 金	2,181	資 本 金	6,447
そ の 他	1,709	資 本 剰 余 金	1,716
貸 倒 引 当 金	△132	利 益 剰 余 金	22,638
繰 延 資 産	25	自 己 株 式	△614
社 債 発 行 費	25	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,588
資 産 合 計	61,410	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,783
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	23
		為 替 換 算 調 整 勘 定	4,207
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	573
		純 資 産 合 計	37,776
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	61,410

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	54,739
売上原価	21,921
売上総利益	32,818
販売費及び一般管理費	30,287
営業利益	2,530
営業外収益	
受取利息及び配当金	228
為替差益	123
その他	225
営業外費用	
支払利息	121
固定資産除却損	12
その他	94
経常利益	228
特別利益	2,880
投資有価証券売却益	69
その他	3
特別損失	
減損損失	67
ブランド撤退損失	62
退職特別加算金	51
税金等調整前当期純利益	182
法人税、住民税及び事業税	803
法人税等調整額	41
当期純利益	845
非支配株主に帰属する当期純利益	1,925
親会社株主に帰属する当期純利益	—
	1,925

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年 1 月 1 日 期 首 残 高	6,422	1,691	21,332	△647	28,798
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	25	25			50
剰 余 金 の 配 当			△619		△619
親会社株主に帰属する当期純利益			1,925		1,925
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				34	34
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	25	25	1,305	33	1,389
2024年12月31日 期 末 残 高	6,447	1,716	22,638	△614	30,187

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 ツ 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 額 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計	
2024年1月1日期首残高	1,343	△5	3,970	317	5,625	34,423
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						50
剰余金の配当						△619
親会社株主に帰属する当期純利益						1,925
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						34
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,440	29	237	256	1,963	1,963
連結会計年度中の変動額合計	1,440	29	237	256	1,963	3,352
2024年12月31日期末残高	2,783	23	4,207	573	7,588	37,776

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資 本 金	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
2024年1月1日期首残高	6,422	1,712	0	1,712	8	7,778	7,786	△647	15,274
事業年度中の変動額									
新株の発行	25	25		25					50
剰余金の配当						△619	△619		△619
当期純利益						677	677		677
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								34	34
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	25	25	－	25	－	58	58	33	141
2024年12月31日期末残高	6,447	1,737	0	1,738	8	7,836	7,845	△614	15,416

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 計 差 額 等 合 計	
2024年1月1日期首残高	1,143	1,143	16,417
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行			50
剰 余 金 の 配 当			△619
当 期 純 利 益			677
自 己 株 式 の 取 得			△0
自 己 株 式 の 処 分			34
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	1,433	1,433	1,433
事業年度中の変動額合計	1,433	1,433	1,575
2024年12月31日期末残高	2,576	2,576	17,992

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社ルックホールディングス
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 達 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルックホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社ルックホールディングス
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 達 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルックホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社往査を行い事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月19日

株式会社ルックホールディングス 監査役会

常勤監査役 宇野澤 博文 ㊞

常勤監査役 水 野 信 之 ㊞

社外監査役 服 部 滋 多 ㊞

社外監査役 森 居 達 郎 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 2階 華うたげの間



交通の
ご案内

J R山手線目黒駅西口および
東急目黒線・地下鉄南北線・都営三田線目黒駅より徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。